

第 3 回丸亀市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 24 年 7 月 19 日 (木) 午後 2 時 30 分 ~ 午後 4 時 45 分
場 所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出席者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、石原 國男、岡本 恵子、奥村 素一、嶋田 ひとみ、橋 節哉、 中尾 恵子、長山 貴之、馬場 俊作、日野 明世、福岡 由紀子、松井 純子、 三宅 真弓 (五十音順、敬称略)〔以上 13 名出席〕
	〔丸亀市〕 【生活環境部】 笠井部長 (地域振興課) 近藤課長、岸上コミュニティ・市民活動担当長 【企画財政部】 大林部長 (財政課) 横田課長 (政策課) 小山課長、渡辺副課長、高倉
欠席者	〔行政改革推進委員会委員〕 福田 誠、三谷 真司、山崎 純一 (五十音順、敬称略)〔以上 3 名欠席〕
傍聴者	なし
議 題	(1) 第二次行政改革推進計画の進捗状況 (平成 24 年 5 月末現在) について (2) そ の 他

会 議 概 要

日野会長：ただ今から第 3 回丸亀市行政改革推進委員会を開会いたします。

本日の会についてですが、委員総数 16 名中、13 名が出席されていますので、丸亀市附属機関設置条例第 7 条第 2 項により、委員の半数以上が出席していますので、会は有効に成立していますことを報告いたします。

会議に先立ちまして委員の交代がありましたので、ご紹介いたします。

丸亀市 PTA 連絡協議会より推薦いただいております前原委員に代わりまして、今回より松井委員が参画されます。松井委員より一言お願いいたします。

松井委員：小学生の子どもを持つ母親として、そのような視点を大切に会議に参加させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

日野会長：次に企画財政部長より発言の申し出がありますので、お願いします。

企画財政部長：本日は大変お忙しいところ、行政改革推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。今回から参加されます松井委員におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

四国では梅雨明けした後、猛暑日が続いております。皆様体調には十分にお気を付けください。

一方、九州地方では豪雨被害が出ており、一刻も早い復旧を願うものであります。

さて、前回のこの会議は 3 月に開催し、平成 24 年度の予算案についてお話をさせていただきました。

大半の事業が既に着手しており、委員の皆様にはそれぞれの立場でご確認いただければと思います。

全国的に同じ状況だと思いますが、現在丸亀市で注視しているものが2つあります。一つは税と社会保障の一体改革で、衆議院から参議院へ法案を移して審議しております。平成27年度には消費税が10%になるとされており、市民生活や丸亀市の行政運営にも大きな影響があり、動向を注意深く見守っていかねばならないと考えています。

もう一つが原子力発電に関して、節電や計画停電の問題が大きく取り上げられています。四国電力管内でも7%の節電目標を掲げており、市でも空調や照明など可能な限り節電をしていこうと取り組んでいます。また、電力消費量がピークとなる午後1時から4時にかけて浄水場の運転を縮小するなど初めての取組も進め、これを機会に新しいことにも取り組んでいきたいと考えていますので委員の皆様からのご意見をいただければと思います。

今日は5月末現在の行政改革推進計画の進捗状況をご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございます。

日野会長：それでは議題1の第二次行政改革推進計画の進捗状況（平成24年5月末現在）について事務局より説明をお願いします。

高倉（政策課）：【推進計画進捗状況について説明】

日野会長：ただいまの説明に対し、委員の皆様から質問やご提案等があればお願いします。

岡本委員：「行政評価を活用した事務事業の見直し」についてですが、平成23年度の行政評価に基づいて総合計画後期基本計画を策定したと記載されています。行政評価の中には、環境に対する取組や市民との協働など、C評価となっているものがいくつかありますが、後期基本計画にどのように反映させたのかお聞かせください。

また、行政評価の外部評価は一昨年までは7月頃に行っていましたが、昨年度は11月までかかりました。今年度の外部評価の時期や内容についてどのようにする予定でしょうか。

政策課長：総合計画に関するご質問についてですが、行政評価については、総合計画の政策体系に沿って様々な施策の評価を行っています。平成23年度につきましては後期基本計画の策定期間にあたりましたことから、前期基本計画全般の評価を行いました。評価については市内部で行う内部評価と行政評価委員による外部評価の2種類があります。

外部評価につきましては、平成23年度にすべての施策の進捗度について判定、評価を行っていただき、様々なご意見をいただきました。

ご指摘いただきましたように、環境や協働といった行政だけでは取り組んでいけない部分が遅れていると評価されております。そこで市民とともにまちづくりを進めていくという理念を施策体系に掲げ、後期基本計画を策定しました。

今年度の行政評価につきましては、既に後期基本計画がスタートしていますが、結果としてはまだ表れていません。後期基本計画の中には平成22年度を基準値とした指標を設けておりますので、23年度に指標の値がどのように変化し、成果が出たかがわかりますので、施策の中にあてはめて評価を実施したいと考えています。

評価の時期についてですが、現在、内部評価を実施している段階で、外部評価については市の成果を財政的な視点も含めて市民や議会にわかりやすくお知らせしたいと考えています。手法と時期については現在検討中です。

岡本委員：せっかく外部評価をし、行革推進計画の一番目に掲載しているのですが、行政評価の結果があまり生かされていないように感じます。行政評価は通信簿のように、丸亀市が弱いところを示してくれています。協働が遅れているとされていますが担当部署ではどのように考えていますか。

生活環境部長：まず基本条例を作って協働を進めてきましたが、現時点では委員のご指摘のとおりです。協働事業の募集要綱を単年度事業から複数年事業を可能とするように改めましたが、申し込みはありませんでした。一方で市側から市民に提案する「市提案型の協働事業」にも取り組んでいますが、状況は低調で、もう一度協働とはどうあるべきかを問い直していこうと考えています。委員の皆様からも、よいお知恵がございましたら参考にさせていただきたいと思います。

日野会長：協働事業がなかなか進まないことについてこの場で議論することは難しいので、別途ご意見をお伺いする機会を設けてもいいのではないのでしょうか。

岡本委員：「コミュニティまちづくり計画」の策定については、まだ5つのコミュニティで策定ができず、策定を促していくとなっていますが、今年中にすべてのコミュニティで策定が可能な状況でしょうか。

コミュニティ・市民活動担当長：5コミュニティのうち、1コミュニティは策定できました。残りの4コミュニティは現在、構想を立てているところで、年度内に策定できるよう依頼しています。

岡本委員：「食生活改善事業の改善」について、ヘルスメイトの養成やレベルアップのことについては記載があるのですが、保健師や栄養士とも連携して病態別栄養教室にも取り組んでいくという計画はどうなっていますか。

高倉（政策課）：取組としては実施していますが、詳細についてはこの場でお答えできませんので、確認のうえ改めて報告させていただきます。

馬場委員：「丸亀教育推進事業の改善」に関してですが、現在いじめの問題が大きく取り上げられており、学校と教育委員会の連携がうまくいってないことも原因ではないかと感じています。教育委員会も所掌範囲が広いですが職員数は減少しています。丸亀教育は学校と保護者と地域と市が連携して進めていかなければなりません。またいじめへの対応等、教育の現場には専門職の配置やそれに関する予算措置が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

高倉（政策課）：まず教育委員会と学校との連携についてお答えします。各学校においては教育相談週間を設けたり、定期的にいじめの被害についてアンケート調査を実施したりして児童や生徒からの聞き取りを行っています。学校内では生徒指導対策委員会を設け、教員同士での情報の共有や対策の検討を行っています。その他にもいじめの早期発見や早期対応のために、香川県教育委員会よりスクールカウンセラーが9名配置されており、すべての小中学校で相談活動を行っています。この他、市でも独自にスクールカウンセラーを1名配置して各学校で巡回相談を行っています。

また、教育委員会だけではなく、子育て支援課とも連携を図っており、情報交換や対応を共同で行っており、今後もさらに連携を強化していくことにしています。

日野会長：予算化の件についてはどうでしょうか。

財政課長：教育行政全般についての財政サイドのあり方についてですが、すべての予算について削減しているわけではないことをまずはご理解いただきたいと思います。市全体の歳入・歳出のバランスのなかで最も重要な施策は何か、また担当部署は何に重点を置いているのかを協議し

て、最大の効果を発揮できる予算配分をしていきたいと考えています。

石原委員：いじめの問題は、今、急に出てきたものではありません。全国的に取り組んでいます、これまで解決していません。当事者は自殺にまで追い込まれるケースもあります。予算措置も大切なことですが、学校の体制や教育委員会、あるいは市全体で重大問題として取り組んでいかなければ解決しないと思います。

岡本委員：丸亀教育の根幹を小中一貫教育にすると記載されています。教育委員会に確認をお願いしたいのですが、丸亀市の小中一貫教育は他市町の教育に比べてどういう独自性があるのでしょうか。また、小中学校の先生は県の教育委員会に所属しており、県内全域から先生が丸亀市に来られます。郡市交流で来られた先生は丸亀市の小中一貫教育は初めてのことだと思うのですが、その先生たちへの対応はどうなっているのでしょうか。

また、一貫教育となれば教育内容も多岐にわたり、教員数も増やさないと対応できないと思います。市費を使ってでも対応していくべきだと思うのですが、教育委員会はどのように考えているのでしょうか。

また、「教育委研究所運営体制の見直し」に関して、教育研究所研修員による研修カリキュラム作成とありますが、教育研究所には専任の職員がいません。専任職員がいないのに研修費だけが予算化されているのですが、教育研究所という組織に捉われず、学校教育課でも対応が可能なのではないのでしょうか。責任の所在も明確になると思います。

政策課長：教育委員会に確認のうえ、後日回答させていただきます。

企画財政部長：丸亀市の小中一貫教育については、平成 22 年度から取組を進め、24 年度は改善期に入っています。丸亀教育については皆様の関心も高く、次回の推進委員会には教育委員会からも出席させていただき、質問等に対応させていただきたいと思います。

岡本委員：「窓口業務の見直し」についてですが、ピーク時の待ち時間が、1 日平均 16.5 分が 3.5 分まで改善されたとあります。それぞれの正規職員の数と派遣職員の数を教えてください。また、ピーク時とはいつを指すのでしょうか。

生活環境部長：待ち時間については発券機の導入により、番号札の交付と窓口への案内の時間が把握できるようになりました。ピーク時は昨年と今年の 4 月第 1 月曜日を基準にしています。

今年は人事異動に際して、市民課から転出する職員に一週間市民課に残って業務に従事してもらいました。そういうこともあり待ち時間の短縮に大きな効果がありました。

岡本委員：転出する職員が残ったため大きな成果が出たということですが、それなら今後は派遣職員を導入しなくてもいいということですか。

生活環境部長：転入してくる職員、派遣職員、そして転出するが一週間残ってもらう職員全ての協力により出ている成果です。市民課から転出する職員は転出先に行けないため、転出先に支障が出るのが予想されます。市民サービスを総合的に考えての対応策であるということをご理解ください。

日野会長：派遣職員がいなければ、待ち時間はもっとかかるということですね。

岡本委員：昨年度、派遣職員導入に関する議論をしているときには派遣職員を配置しているときと、していない時の待ち時間を比較できるデータはないかと質問をしたところ、事務局の説明ではないとのことでした。

高倉（政策課）：今回派遣職員の導入が 2 年目になりましたので、データの比較が可能になりました

たが、前回までの報告では、派遣職員の導入前後を比較するデータはありませんでした。

岡本委員：現在も派遣職員の導入のみの効果を示す待ち時間短縮のデータはないのですか。

高倉（政策課）：そのみを比較できるデータはありません。

日野会長：費用対効果の問題ですが、今後正規職員が減少し、派遣職員で対応しなければならないとなったときに、派遣職員を導入する前の状況を把握しておいて、導入後にどういう効果が表れたかというデータを残しておく必要があると思います。市民課に派遣職員を導入するに際して、この委員会では反対がありましたが、派遣職員は導入されました。ですから派遣職員導入の効果を示せるような表記をして欲しいと思います。

生活環境部長：派遣職員を導入したことにより、数字的にどのような効果を示せるかを担当課と協議したいと思います。

岡本委員：派遣職員に頼らずとも職員の異動をずらすだけで効果が出たのですから、今後の見直し時にはそういう視点を持って対応してもらいたいと思います。

馬場委員：今回の行政改革の目的に「市民サービスの向上」が挙げられていますが、職員の資質や市民サービスの向上になるのであれば、正規職員にこだわらず、臨時職員や派遣職員による対応でもいいと思います。

企画財政部長：住民サービスの向上と効率的な業務体制を目指して派遣職員の導入を進めました。導入効果については今後検証を進めていく必要がありますが、今回のデータも一つの成果であると思います。不足している資料については今後調整させていただきたいと思います。現時点ではどういう体制が最適か定まっていない部分もありますので、引き続き検討してまいります。

岡本委員：個人情報保護の視点からはどうでしょうか。

企画財政部長：昨年の12月議会で、個人情報保護条例を改正し、派遣職員にも罰則を適用できるようにしました。そういった内容も追加記載したいと思います。

日野会長：表現の問題だと思いますが、進行管理シートの現状と課題に「派遣職員の導入により待ち時間の短縮を図る」と記載していますが、今回のように市民課を転出職員が引き続き残るという考えはこれまでありませんでした。派遣職員を導入して、さらに職員が一週間残留したことにより効率化が図れたのであれば、その内容も明らかにして記載しないと、説明を受けていない人にはわかりません。そういった点にも配慮して欲しいと思います。

岡本委員：丸亀市シルバー人材センターの補助金の見直しについてですが、「推進事業費が削減された」とありますが、「推進事業費」とはどんなものでしょうか。

また丸亀市体育協会も今年度から公益法人化されました。丸亀市シルバー人材センターも公益法人化されていますが、両者の記載内容について、シルバー人材センターについては自立化に向けて努力をしているということがわかるのですが、体育協会はそこまでの緊迫感が感じられません。体育協会は財政基盤の強化についてどのように考えているのでしょうか。

政策課長：公益社団法人、公益財団法人の違いはありますが、同じ公益法人を対象とする取組であり、取組に温度差が生じないように調整します。推進事業費については、他の質問とあわせて後日回答させていただきます。

生活環境部長：体育協会に対する補助金は運営補助金と事業補助金があります。今後も行事等を開催してもらうためには事業補助は必要であり、その点はシルバー人材センターの運営とは異なる

ります。体育協会に対しては公益財団法人としての役割や業務内容を市民に対しても周知していくように伝えています。

企画財政部長：団体の設立趣旨が異なるところもありますので、企画財政部で内容を調整のうえ、修正をさせていただきたいと思います。

馬場委員：法律が改正されたこともあり、シルバー人材センターは公益社団法人、体育協会は公益財団法人へと移行しました。社団法人と財団法人と法人の性格が異なることはありますが、公益法人とは何かということがわからないと法人の性格がよくわかりません。

企画財政部長：わかりにくい表現については改めたいと思います。

岡本委員：「スペース 114 の運営」についてですが、根本的に丸亀市が中心市街地のあり方についてどのように考えているか、今後の構想や方向性についても担当課に確認して教えてください。また、事業の選択と集中により遺児年金等の財源を病児・病後児保育に振り向けるということが記載されています。病児・病後児保育はどこで実施しているのでしょうか。また、どのように周知しているのでしょうか。

高倉（政策課）：この4月から、柞原町のおかだ小児クリニックで実施しています。周知の方法として広報紙には掲載しましたが、継続的な周知方法はこの場で正確にお答えできませんので、後日確認のうえ回答させていただきます。

岡本委員：子ども・子育て新システム対策室を政策課内に設置したとのことですが、なぜ政策課内に置いたのですか。また、政策課の役割としてはどのようなことをするのですか。

政策課長：子ども・子育てについては市全体に関わる大きな施策と考えており、総合計画後期基本計画においても重点施策に掲げています。

まずは、国の動きも注視しながら、丸亀市にとってどのような子ども施策が有効であるかを一元的に考えていける体制づくりが必要ではないかと考えています。

そういったことから政策課内に子ども・子育て新システム対策室を設け、関係部署に併任職員を置き、定期的に会議を行い、情報共有しながら作業を進めているところです。

嶋田委員：幼稚園給食についてお尋ねします。2年ほど前に「幼稚園給食についてどう思うか」という内容のアンケート調査が行われたことがあります。給食配送体制の見直しについては行政改革の推進計画にも出ていますが、幼稚園給食の実施についてはどのような状況でしょうか。

政策課長：担当課はアンケートの結果をもとに改善策を考えているかもしれませんが、現時点では行政改革の推進計画としては掲げておりません。今後行政改革の一環としてお示しできるのであれば、計画に掲げていきたいと思います。

嶋田委員：丸亀市内でも飯山や綾歌地区、あるいは隣の多度津町でも幼稚園給食は実施されていて、旧丸亀市の幼稚園では月・水・金はお弁当を持参し、その他の日はパンと牛乳とバナナといった簡易給食を食べています。育ちざかりの子どもたちが「おなかすいた。」と言って家に帰ってきます。新しい給食センターも稼働しましたし、先ほどのアンケートのこともあり、旧丸亀市の幼稚園に通う保護者の中には給食の実施を期待している人も多くいます。

アンケートの結果については報告がありましたが、アンケート結果を受けての今後の方向性がどうなっているのかがわかりません。

岡本委員：今のお話にもあるように、アンケートはただ実施するのではなく、何のために実施し、

結果をどのように活用するかを明確にしておく必要があると思います。教育委員会にも伝えていただきたいです。

企画財政部長：幼稚園給食については、議会で質問も出されていますので、現時点での状況について他のご質問と合わせて後日回答させていただきます。

馬場委員：大切な子どもたちに関することでもあり、幼稚園給食に対する要望が多いにも関わらず、取り組めていないとすれば問題です。

日野会長：担当課に状況を確認のうえ、後日回答をお願いします。

岡本委員：「図書館の施設管理事務の簡素化」についてですが、検討ばかりが続いており、何らかの方向性を出すべきだと思います。

綾歌図書館については、当初コスト削減のために運営委託を行うとしていましたが、委託の結果、管理経費が増加したと記載しています。

サービスが向上したこともあり、当初見込み経費を上回ることが確定し今後3年間は目標値を達成できないことはわかりますが、当初立てた目標数値は安易に変更すべきではないと思います。ひろば型の子育て支援事業と、コミュニティと協働で取り組む認知症予防事業についても、同様です。達成が困難でも数値目標は変更すべきではありません。

政策課長：担当課とも十分に協議し、目標値は変更せず、当初計画のままに戻します。

橋副会長：行革の進行管理を進めていくのはいいことだと思いますが、今後市政をどのように進めていくかを考えた時に、世の中の動きは激しく、情報の発信の仕方にしても効率が問題になってきます。

そういった中で、前年度はどうか、今年度はどうか、来年度はどうするかという判断基準をどこに置くか、長期計画をどのように位置づけて進めれば効率的に進めていけるかを考えることが非常に重要になってきます。

ですから計画の変更ということは何も恐れることはないと思います。やるべき事実をどのように判断し進めていくかが重要です。予算についても今年度と来年度では枠組みが変わるのは当たり前のことです。前年度をベースに来年度を考えるとという今までのやり方を変えていく発想が大切で、これは効率化の問題や、組織の見直しについても同じです。

先ほども話に出ましたが、中央商店街の活性化が一番難しいのは、個人の資産の問題を包含しているため、行政が手を出しにくいということがあります。そういった事情なども踏まえたうえで、どのようにバランスをとっていくかが重要だと思います。

教育の問題も話に出ましたが、丸亀市にとって何が一番大切かを考えれば、人口減少がどのような形で進んでくるかを見極めることです。高松市と宇多津町と丸亀市だけが今回の国勢調査で人口が増加しましたが、丸亀市の総合計画でも何年か先には人口が減少に転じることを想定しています。

そういったことを公表することで、例えば公共施設等をどういったところに集約していくかといったことを様々な場所で議論していけるか、行政はそういった機会にどのように市民にデータを提供できるかといったところに注力していかないと大きく変化している社会に対応していけなくなります。従来のやり方を行政も、市民も変えていかなければなりません。

高松の商店街は再開発を行いました。丸亀はなぜ行えないのかを考えた時にベースの違いがあります。土地を所有している人、建物を所有している人、テナントで入居している人などいろいろな形態があります。これを全部行政で対応するには限界があります。むしろ向こう三軒両隣と言いますよ

うに隣接する何軒かでチームをつくり、知恵を出し合い、ブロック作りをしていくことが大事だと思います。行政が前面に出るのではなく、市民が主体的に取り組み、行政がどのように支援するか、そういった方向に変化しないと丸亀市はよくなっていかないと思います。

公益法人の問題にしましても法律改正により法人の方向性が定められていきますが、それぞれの法人ではベースがそれぞれ異なります。だからしばらくの間、状況は異なって当たり前だと思います。

それに合わせてみんながどのように考えていくかということが大事です。個人によってものの考え方や柔軟性は異なります。ですから個人の意見提案の場をどのように設け、集約していくか、そういったことが協働にも繋がっていくのではないのでしょうか。

計画を作るにおいてはあまり小さなことにこだわる必要はないと思います。

人口を減らさないためにはどうするか。丸亀の特色をどういったことで出していくか。そういったことを集約するのは難しいことですが、やるべき時期に来ているのではないかと思います。

日野会長：先が読めない時代ですので、国の方針に左右されず、丸亀独自の方向性を定めていくことが大切ではないかということですが、わかりやすい形で情報提供していただき、副会長が言われたように、丸亀独自のものを柔軟に考えていかなければならないと思います。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。他にご意見やご質問等はありませんか。会議後に浮かんだご質問でも構いませんので、ございましたら事務局まで提出してください。事務局から何かありますか。

政策課長：それではご質問等がございましたら、1週間程度期間を設けますので、政策課まで提出してください。回答は本日の質問事項に対する回答や会議録の送付と合わせてお送りします。

日野会長：以上で本日の会議は終了します。どうもありがとうございました。